

SAGA2024国民スポーツ大会
神 埼 市 実 行 委 員 会
第2回競技式典専門委員会

SAGA 2024

国 スポ ・ 全 障 スポ
新しい大会へ。
すべての人に、スポーツのチカラを。

日 時:令和5年2月 14 日(火) 17 時 30 分～
会 場:神崎市役所2階共用会議室

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会競技式典専門委員会委員

令和5年2月14日現在

委員長 1名

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	氏名
スポーツ関係	神崎市スポーツ協会	局長	牛島 弘幸

副委員長 1名

選出区分	所属団体	役職	氏名
スポーツ関係	神崎市スポーツ推進委員協議会	副会長	広滝 太

委員 12名

選出区分	所属団体	役職	氏名
教育・学校関係	佐賀県立神埼高等学校	教諭	田辺 雄大
教育・学校関係	佐賀県立神埼清明高等学校	講師	坂井 秀光
教育・学校関係	神崎市小中学校校長会（小学校）	会長	秋吉 洋志
教育・学校関係	神崎市小中学校校長会（中学校）	副会長	牟田 禎一
スポーツ関係	佐賀県ハンドボール協会	理事長	甲斐 章義
スポーツ関係	佐賀県剣道連盟	副会長兼理事長	稲富 政博
スポーツ関係	神崎市ハンドボール協会	理事長	亀川 政文
スポーツ関係	神崎市剣道連盟	理事長	渡辺 義孝
スポーツ関係	トヨタ紡織九州株式会社	管理部 部長	篠崎 敦嗣
市関係	神崎市教育委員会学校教育課	課長	原口 克
市関係	(仮称) SAGA2024 神崎市実施本部	競技班長（剣道）	鶴 成晃
市関係	(仮称) SAGA2024 神崎市実施本部	競技班長（ハンドボール）	合田 謙三郎

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会
第2回競技式典専門委員会 次第

日時:令和5年2月14日(火) 17時30分～
会場:神崎市役所2階共用会議室

- 1 あいさつ
- 2 いちご一会とちぎ国体の視察報告
- 3 競技会会期・会場実施種別の変更について
- 4 リハーサル大会について
- 5 その他

競技会会期・会場実施種別の変更について

円滑な競技運営のため、ハンドボール競技の競技会会期・会場実施種別を変更しました。

(令和4年12月9日開催の(公財)日本スポーツ協会国体委員会で決定)

(変更前) ハンドボール競技

種別	競技会場	10/10 (木)	10/11 (金)	10/12 (土)	10/13 (日)	10/14 (月)
成年男子 少年男子	神埼中央公園体育館	●	●	●	●	●
成年男子 成年女子	佐賀県立神埼高等学校体育館	●	●			
少年女子 少年男子	トヨタ紡織九州クレインアリーナ	●	●	●		



(変更後) ハンドボール競技

種別	競技会場	10/10 (木)	10/11 (金)	10/12 (土)	10/13 (日)	10/14 (月)
成年男子 少年男子	神埼中央公園体育館	●	●	●	●	●
少年女子 成年女子	佐賀県立神埼高等学校体育館	●	●	●		
成年男子 少年男子	トヨタ紡織九州クレインアリーナ	●	●			

第28回ジャパンオープンハンドボールトーナメント ～SAGA2024ハンドボール競技リハーサル大会～

リハ大会開催の目的

- 運営業務への習熟や運営上の課題・問題点を把握するなどし、本大会に向けた開催準備を推進する。
- 本大会に向けた国スポのPRや盛り上げ、市民協働の推進を図る。

主催（予定）

（公財）日本ハンドボール協会、全日本社会人ハンドボール連盟
 神崎市、神崎市教育委員会、SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会
 小城市、小城市教育委員会、SAGA2024小城市実行委員会
 吉野ヶ里町、吉野ヶ里町教育委員会、SAGA2024吉野ヶ里町実行委員会

主管（予定）

佐賀県ハンドボール協会

種別（予定）

男子の部（32チーム）、女子の部（16チーム）

参加資格（予定）

令和5年度日本ハンドボール協会に、年度当初「一般A」に登録された単独チーム及び個人

期日（予定）

令和5年8月9日（水）～8月12日（土）の4日間

日程（予定）

市町	会場	8/9（水）	8/10（木）	8/11（金）	8/12（土）
神崎市	神崎中央公園体育館	●	●	●	●
神崎市	神崎高等学校体育館	●			
小城市	小城市芦刈文化体育館	●	●		
吉野ヶ里町	吉野ヶ里町文化体育館	●	●	●	

※詳細の日程・組合せ等は調整中

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会会則（令和3年2月18日決定）第13条第3項の規定に基づき、SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(名称及び付託事項等)

第2条 専門委員会の名称及びSAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからSAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、該当委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 6 第3項の規定にかかわらず、委員長が必要と認めるときは、書面により専門委員会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

(専門部会)

- 第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。
- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した委員（以下「部会委員」という。）をもって構成する。
 - 3 第3条から第5条まで並びに第6条第1項、第2項、第4項及び第6項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
 - 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

- 第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営について必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和3年11月4日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催推進総合計画の立案に関すること 2 財務の計画に関すること 3 広報及び市民協働の計画に関すること 4 観光、おもてなしの計画に関すること 5 他の専門委員会に属さない事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催推進総合計画の実施に関すること 2 財務の実施に関すること 3 広報及び市民協働の実施に関すること 4 観光、おもてなしの実施に関すること 5 他の専門委員会に属さない事項の実施に関すること
競技式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会運営の計画に関すること 2 式典の計画に関すること 3 施設整備の計画に関すること 4 その他競技式典に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会運営の実施に関すること 2 式典の実施に関すること 3 施設整備の実施に関すること 4 その他競技式典の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の計画に関すること 2 医療救護及び防疫の計画に関すること 3 環境衛生及び食品衛生の計画に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務の実施に関すること 2 医療救護対策及び防疫対策の実施に関すること 3 環境衛生対策及び食品衛生対策の実施に関すること 4 その他宿泊衛生業務に実施に関すること
輸送交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送の計画に関すること 2 交通及び駐車場の計画に関すること 3 警備及び消防防災の計画に関すること 4 その他輸送交通に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送業務の実施に関すること 2 交通及び駐車場業務の実施に関すること 3 警備及び消防防災対策の実施に関すること 4 その他輸送交通業務の実施に関すること